

入札に関する質問・回答(ポンプ施設交換工事(R7))について

① 履行期間について

質問: 履行期間が令和8年3月24日とされておりますが、機器製作納期等の理由により期間内の完成が難しい場合、履行期間の延長は可能でしょうか。

回答: 受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができない場合、その理由を明示した書面により工期延長変更を請求することが可能です。